

「脳検査」

のご案内

令和5年度より
補助が始まります

組合補助額 税込10,000円（年度内1回限り）

対象者は **50・55・60・65・70歳の被保険者** です（R6.3/31時点での年齢）

実施場所

東振協脳検査契約医療機関
（全国約260か所から選択できます）

[医療機関一覧・検査料金はこちら](#)

東振協ホームページ
<https://www.toshinkyō.or.jp/>



このような検査が受けられます

MR I 検査

頭部の断面図を映像化
脳の異常発見に有効



MRA検査

脳の血管を撮影し、
脳動脈瘤等の有無を検査

申込から支払までの流れ

STEP
1

契約医療機関に **直接、電話で検査日を予約** してください。
予約の際は被保険者証をご用意のうえ、必ず「東振協脳検査」と伝えてください。

STEP
2

受診当日、被保険者証を契約医療機関の窓口へ提示してください。

STEP
3

受診後、窓口で検査料金から組合補助額（税込10,000円）を差し引いた金額をお支払いください。
（検査料金は東振協ホームページの「脳検査契約医療機関リスト」から確認できます。）

～ 脳疾患の早期発見・治療には定期的な検査が大切 ～

脳梗塞・くも膜下出血など脳の疾患は、自覚症状も判りにくく突然発症し、
麻痺やしびれ、言語障害などの後遺症を引き起こす恐ろしい病気です。
危険因子を早期発見し、重症化を防ぐためには定期的な検査が有効です。



東日本プラスチック健康保険組合
保健事業課
TEL 03-3862-1054